

# 令和3年度 岡山県看護師の特定行為研修修了者促進事業

岡山県看護協会では地域住民に対する効果的で質の高い医療・看護を提供するため、特定行為研修修了者の確保と活用を目指し、研修会、交流会を実施しています。特定行為研修に関心をお持ちの看護管理者また研修修了者の方々のご参加をお願いいたします。

裏面に2名の方の取り組み紹介を掲載していますのでご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

**オンライン開催(Zoom開催)**へ変更となりました

開催日時・対象者

**令和4年3月5日（土）**

研修会 10：00～12：30（特定行為研修に関心がある管理者）

交流会 13：30～16：00（研修修了者・今年度修了見込み者）

参加費：無料

申込期間：令和4年2月1日（火）～2月10日（木）

**F A X ・ 郵 送 に て お 申 込 み く だ さ い**

 FAX 086-221-7236

〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号  
 岡山県看護研修センター

| 施設番号 |     | 所属施設名 |           |    |
|------|-----|-------|-----------|----|
| 連絡先  | TEL |       | 申込<br>責任者 | 役職 |
|      |     |       |           | 氏名 |

| No. | 岡山県看護協会<br>会員番号（6桁）<br>非会員の場合「非会員」と記入 | 参加希望者氏名 | 研修会<br>AM | 交流会<br>PM | 備 考 |
|-----|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----|
| 1   |                                       |         |           |           |     |
| 2   |                                       |         |           |           |     |
| 3   |                                       |         |           |           |     |
| 4   |                                       |         |           |           |     |
| 5   |                                       |         |           |           |     |



ご希望に必ず○を記入してください

【問合せ先・申込先】

公益社団法人岡山県看護協会 看護研修センター

〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号 Tel.086-221-7223 Fax.086-221-7236

現在活躍している特定行為研修修了看護師がその行為に寄せる思いや、看護部長の立場からどのような組織づくりを目指しているのか、生の声をご紹介します。



## わたしの活動

倉敷中央病院 呼吸器内科病棟

岡崎 智子

(2021年8月特定行為研修修了)

クリティカルケアコース

私は、呼吸器内科一般病棟で勤務しています。特定行為研修受講のきっかけは、人工呼吸器のウィニングを医師のスケジュールに合わせることなくタイムリーに実施したいと思った事でした。研修では呼吸器以外にも、臨床推論やフィジカルアセスメント等、患者を全人的に捉えるために必要な知識や技術を得る事ができました。一方で、看護師が特定行為を行う意義は何かと悩み、看護とは何かを考える研修でもありました。結果、「特定行為を療養生活にどう活かすか」が重要であるという考えに至りました。

先日、特定行為を活かした事例がありました。人工呼吸器を装着していた50歳代の患者で呼吸時の違和感を訴えていました。患者の呼吸状態と自覚症状から人工呼吸器離脱可能と判断して医師にプレゼンを行った所、特定行為看護師が実践するということで介入許可がおりました。人工呼吸器離脱は成功し、患者は呼吸困難感から解放されました。患者より「あなたはできるナースNo.1！本当にありがとう」とのメッセージを頂き、特定行為を通してニーズを満たすことができたのだと実感しました。医行為の実践は大きな責任を伴いますが、看護の一環として患者のニーズに合った特定行為を実践していきたいです。

## 岡山市立市民病院の現状

岡山市立市民病院 看護部長 近藤温子



当院には現在、特定行為研修修了看護師が4名在籍しています。令和3年度より特定行為研修の指定研修機関として認定を受け、院内での特定行為研修を開始しました。特定行為研修修了看護師は「特定行為実践看護師」として、院内独自で作成したバッチを名札に付けて活動しています。特定行為実践チームを組織化していますが、実際のチーム活動は実践活動の仕組みづくり、手順書の評価・修正、アウトカムの設定、職員への啓発などの検討を始めたところです。特定行為研修修了看護師には様々な多職種チームのリーダー的存在となり組織横断的な活動を担ってもらいたいと考えていますが、集中治療部やERなど自部署で実践しているのが現状です。今は特定行為の実践より、指定研修機関の運営側としての活動に尽力してもらっています。

今後は特定行為研修の指定研修機関として、院外の看護師の受け入れもできるように準備を進めています。特定行為研修修了看護師の育成に積極的に取り組み、医療・看護の質向上に寄与し、それを可視化してさらに改善を図れるような活動を目指しています。高度医療や地域医療を支え、市民に安心・安全な医療の提供ができる看護師を育成していきたいと考えています。